

第8回 国と地方のシステムWG

水道分野における広域連携についての取組

平成29年10月25日



ひと、暮らし、
みらいのために

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

水道事業の広域連携の推進の取組

昭和52年、「広域的水道整備計画」を水道法に位置づけ、水道事業者の要請に基づき、都道府県により同計画が策定された地域(累計で36道府県68計画)において、水道の整備充実を計画的に推進

平成16年、厚生労働省において、水道のあるべき将来像を示した「水道ビジョン」を策定・公表した。その中で、地域の実情に応じた管理の一体化や事業統合・共同経営等多様な形態の広域化を進める「新たな概念の広域化」を掲げ、広域化検討の手引き等の作成・普及等により推進した。

さらに、平成25年、人口減少社会への対応や東日本大震災の経験を踏まえ改定した「新水道ビジョン」を策定・公表し、より多様な連携による「発展的な広域化」を掲げ、広域化を推進

平成28年2月29日の総務省通知「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」及び平成28年3月2日の厚生労働省通知「水道事業の広域連携の推進について」により、広域連携について早期に検討体制を構築し、検討を進めるよう要請し、東京都(都がほぼ一元的に水道事業を実施)を除き、46道府県で検討体制を設置済

近年における広域連携実施例

統合年次	事業体名	計画給水人口	内容	検討開始から統合実現までに要した年数
平成22年4月	淡路広域水道企業団	157,600人	兵庫県淡路島内の水道事業を一元化するため、用水供給事業者(1企業団)と受水事業者(3市)が統合	21年3ヶ月
平成26年4月	岩手中部水道企業団	221,630人	岩手県中部地域の用水供給事業者(1企業団)と受水事業者(2市1町)が統合し水道事業を一元化	12年2ヶ月
平成28年4月	秩父広域市町村圏組合	111,211人	埼玉県秩父地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者(1市4町)が統合	7年5ヶ月
平成28年4月	群馬東部水道企業団	509,00人	群馬県東部地域の水道を一元化するため、複数の水道事業者(3市5町)が統合	7年
平成29年4月	大阪広域水道企業団	86,700人 <small>1市1町1村の計画給水人口</small>	大阪府域一水道を目指す過程として、用水供給事業者(1企業団)と受水事業者(1市1町1村)が統合	3年7ヶ月
平成30年4月 (予定)	香川県広域水道企業団 (企業団の設置許可申請中)	約970,000人	香川県内の水道事業を一元化するため、香川県と県内の水道事業者(16市町)が統合	10年

先進・優良事例の横展開について

- 都道府県及び水道事業者の参加による地域の先進事例の共有と課題解決の議論の場として、全国各地で地域懇談会を開催するとともに、先進事例をホームページ等で公開し、横展開を図り広域連携を推進。
- また、「水道広域化検討の手引き」や事例集を作成しホームページで公開し、広域連携の検討を支援。

地域懇談会における横展開事例

都道府県・水道事業者

取組事例

(東北)
八戸圏域水道企業団
八戸圏域水道企業団と青森県南の11市町村及び岩手県北の9市町村で進められている県境をまたいだ新たな広域化への取組

(関東)
秩父広域市町村圏組合
埼玉県秩父地域の水道事業(秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野・長瀬上下水道組合(皆野町、長瀬町))の事業統合

(中部)
長野県企業局
長野県企業局による地方自治法に基づく代替執行制度を活用した過疎自治体の水道施設整備の技術支援

(近畿)
奈良県
県域水道の広域化の目指す姿の検討及び実現に向けた県・市町村との協議体制の構築等の取組

手引きや検討事例集の作成・周知

- ・水道広域化検討の手引き (平成20年8月)
- ・水道事業統合及び施設の統廃合・再構築の事例集 (平成22年3月)
- ・水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き (平成23年12月)
- ・水道事業における広域化事例及び広域化に向けた検討事例集 (平成26年3月)

改正の趣旨

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずる。

改正の内容（抜粋）

広域連携の推進

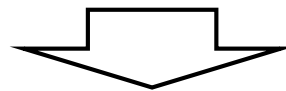
- (1) 国は広域連携の推進を含む水道の基盤を強化するための基本方針を定めることとする。
- (2) 都道府県は基本方針に基づき、関係市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定めることができることとする。
- (3) 都道府県は、広域連携を推進するため、関係市町村及び水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができることとする。

参考

「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、2022年度(平成34年度)までの広域化を推進するための目標
【現在】

「経済財政運営と改革の基本方針2016」改革工程表に基づき「広域連携に取り組むこととした市町村数」を KPI
として設定している。

実績値：174市町村(平成28年度末時点)



【今後】

水道法改正案の成立後には、広域的な連携を推進するために設ける協議会や水道基盤強化計画の策定を目標として設定することを検討し、見直す予定。